

# 保健所

## 保健所の業務と機能について



2026年4月17日  
広島県北部保健所  
中本 稔

# これまで、病気や死を身近に感じたこと ありますか？

○知らないうちに、大人になっている？

いえいえ色々、努力してきて、ここまできたはず。

○健康で元気に暮らしているのはどうしてだろうか？

安全にお産できた結果、皆さん生れてきた。

医師や看護師ほかの医療専門職に助けられた。

学校の教師や、塾の先生から教えられた。

文学やSNSで健康に生きる術を学び実践してきた。

国の責任において、義務教育を受けることができる。

病気に罹ったら、保険証を持って医療機関を受診し

検査や診察、お薬の投与を受けることができる。

資本主義の日本では、契約に基づいて、お金を負担すれば  
サービスを受けることができる。

# 公衆衛生が向上してきた時代と背景 社会のしくみの確立

急性慢性感染症  
天変地異、食糧

産業革命  
貧困、飢餓

急性感染症対策  
生活習慣病

世界規模の感染症  
AMR(耐性菌)  
慢性微量性暴露

人口  
多産多死

多産少死

少産少死



# 公衆衛生とは

地域の暮らしを支え、住民の**幸せを追求**する。健康で長生き。

さて、幸福とは？ 健康とは？ 安全とは？

地域の**資源**（ひと、もの、かね、情報、ネットワーク）を活用  
ときには、資源を開発する・増やす。

住民の**多様性**を認めること 「みんなちがって、みんないい」  
ひとりよがり（自己中）ではなく、みんなで幸せをめざす。

ひとは、一人では生きていけない。

よい関係性のなかで、安心、幸福を得る。 **ソーシャルキャピタル**  
**心理的安全性**（単なる仲良しではなく、互いに言い合える仲）

# 臨床看護と地域保健

症状・身体所見  
検査データ



看護診断



治療支援、手当  
療養環境改善



療養指導、家族支援  
診療ガイドライン

住民の相談・地域の要望  
保健・環境データ



地区診断、疫学分析

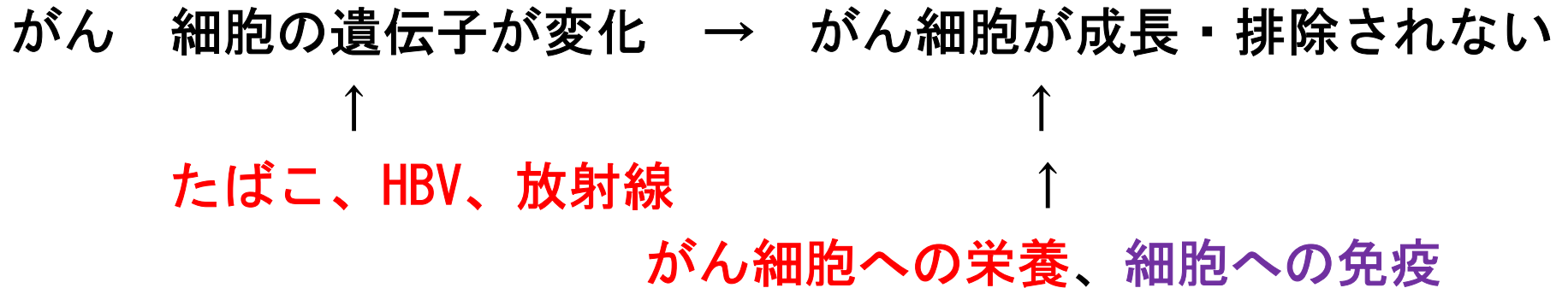


地域資源（医介サービス）  
多職種連携、地域環境改善



法規制  
事業ガイドライン  
政策予算

# 病気が発生する原因、重篤になる要因は？



## 本態性高血圧

遺伝子で血管・昇圧ホルモン → 動脈硬化（低栄養、高脂肪）

↑

生活習慣、生活環境

↓

## 2型糖尿病

細胞レベルのインスリン作用 → 細胞の肥満、インスリンの枯渇

# ☆内臓肥満に着目した（平成20年より） 生活習慣病発症重症化の流れと予防

## 不適切な生活習慣

## 境界領域期

## 習慣病発症

## 重症化合併症

## 結末

不適切な食事  
運動不足  
スリ过剩  
飲酒喫煙

肥満  
高血圧  
脂質異常  
高血糖

肥満症  
高血圧症  
高脂血症  
糖尿病  
認知症

脳血管  
心疾患  
CKD  
網膜症  
がん

(認知症)  
ADL・IADL↓  
QOL↓  
死亡

↑  
健診  
健診率

↑  
保健指導  
(発症予防)  
食事運動など  
習慣の改善  
保健指導率

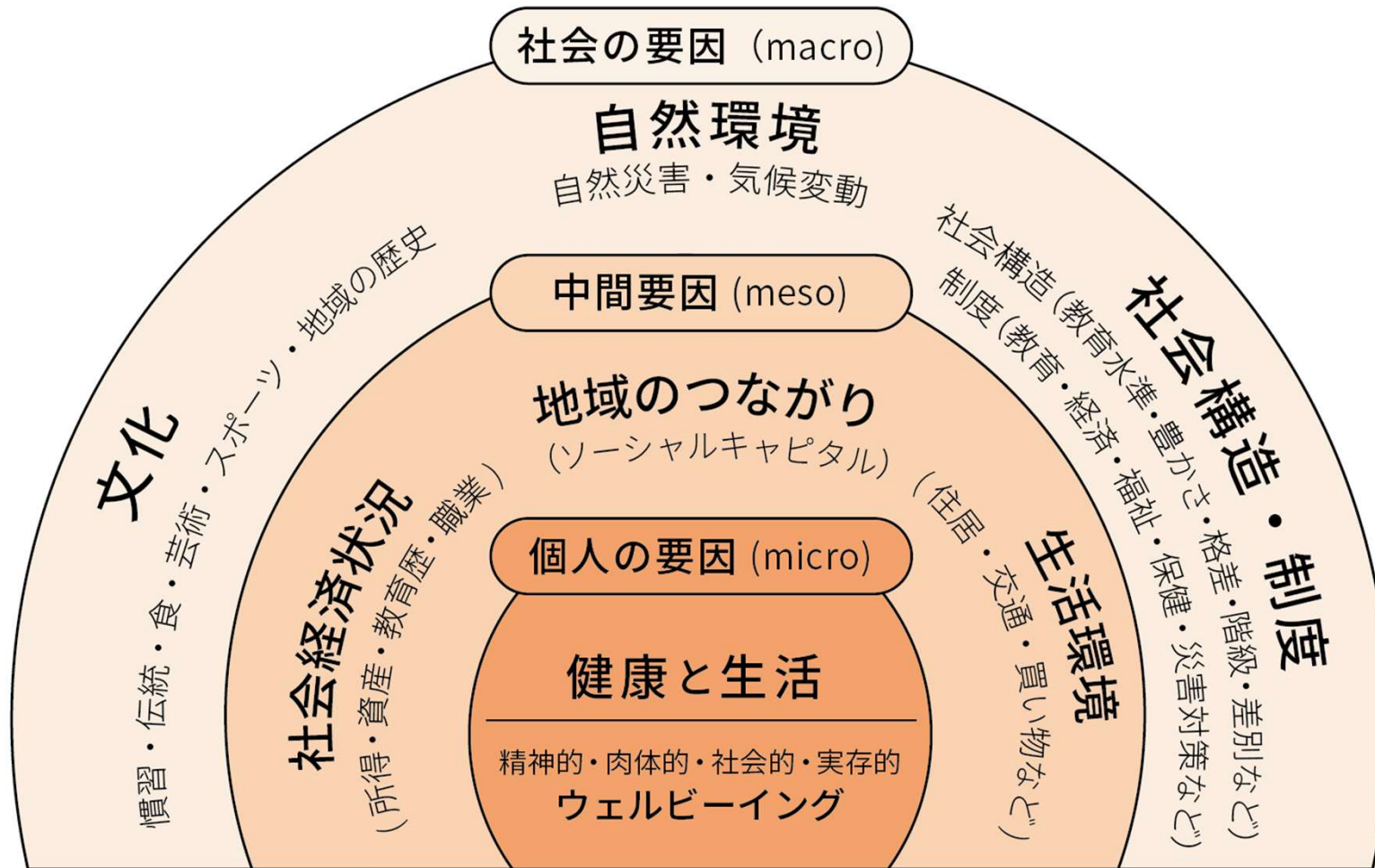
↑  
治療・保健指導  
(重症化予防)  
受療促進  
適切な治療と習慣の改善  
医療機関受療率

地域リハ  
医療費

↑  
健康づくり  
普及・啓発  
MS概念の浸透度  
ホピュレーションアプローチ

ハイリスクアプローチ

# よい社会環境が健康と幸せをつくる



©2025 Naoki Kondo, Yuina Saiga, Tayzar Tun, Yoshikazu Komura

“川の上流” (upstream)に分け入り、“病気の工場”を閉鎖せよ

「近藤尚己. 健康格差対策の進め方：効果をもたらす5つの視点. 東京: 医学書院; 2016.」を改訂 (2025)

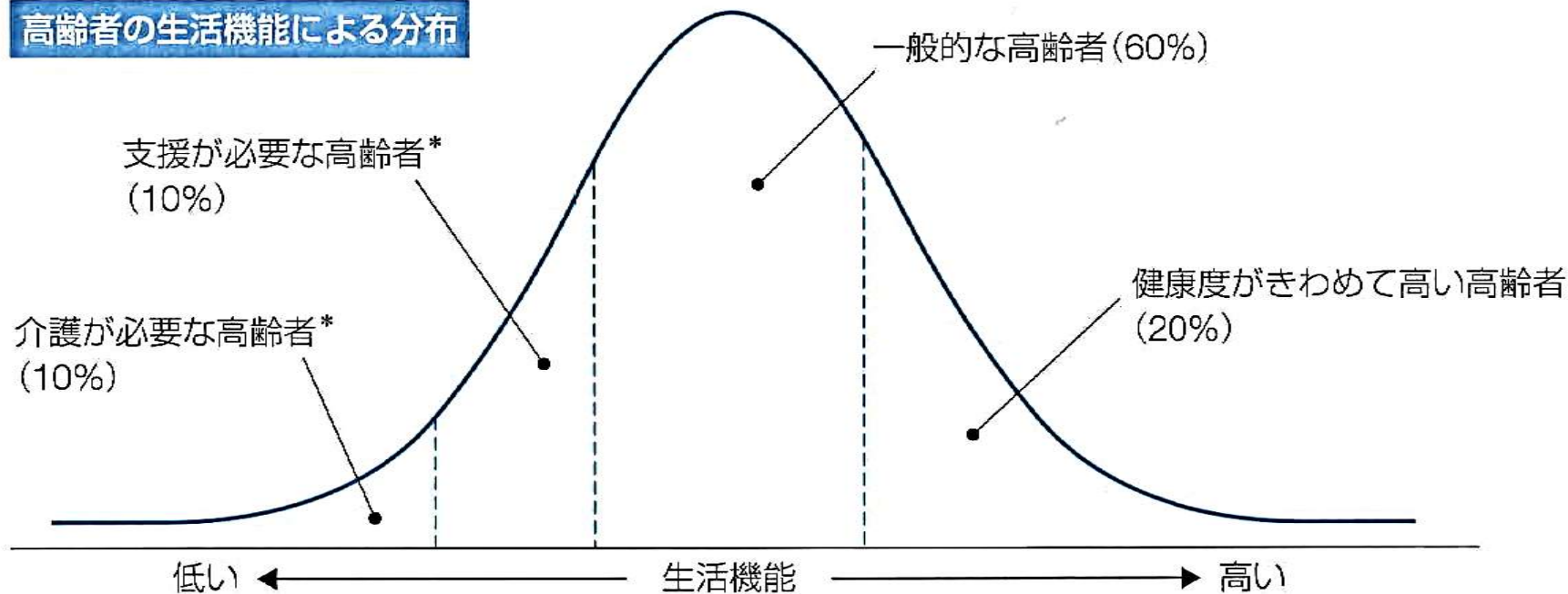
## 加齢

歳をとることをどう受け止めるか？

# 高齢者の生活機能と参加・活動

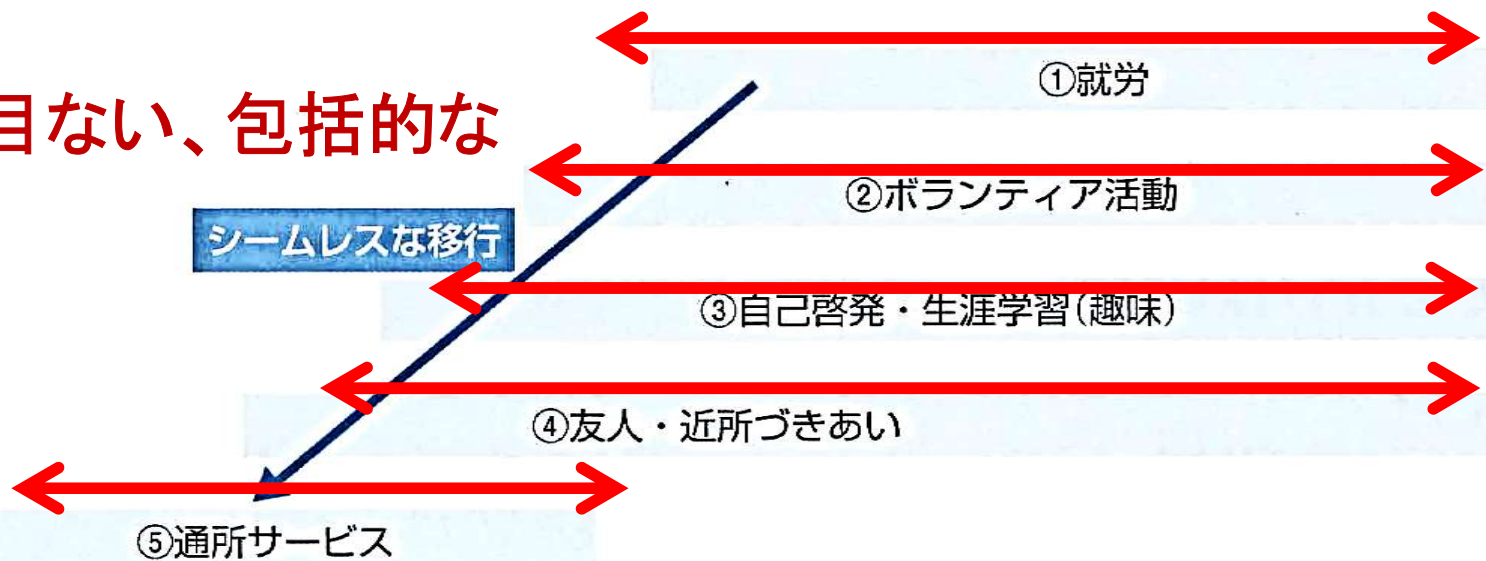
(藤原、保健師ジャーナル、73(05)2017)

高齢者の生活機能による分布



切れ目ない、包括的な

シームレスな移行



生活機能に応じた社会参加活動



# 保健所？ 何するところ？

- 新型コロナウイルス感染で注目  
感染症法では、新型インフルと同じ扱い。
- 世界で最長寿国となったのは？  
**戦争のないこと**  
医療提供↑ 医技術進歩と国民皆保険制度。一県一医大。  
感染症への対応。結核から**VPD**へ。  
**国民栄養**。乳幼児、子どもの死亡減。
- 行政の役割は？  
国、都道府**県**、(指定都市・中核市)、市町村

# 2024、2025年の事案（島根県浜田保健所）

## ○高病原性鳥インフルエンザ

隣接する保健所管内で県内最大規模の養鶏場で発生。

保健所職員は、殺処分を行う県職員等の健康管理と、殺処分への動員。

## ○精神障がい者の地域移行

アルコール依存症で措置入院した患者が自宅に退院するとき、生活環境の調整を関係者と進める。

## ○養豚場の火災による産業廃棄物対応

県内最大規模の養豚場で火災。2千数百頭の死亡豚をどう廃棄するのか。化製場法対応か。

## ○日本人学校の外国人学生の結核

空洞所見の肺結核。学校＋寮生活、アルバイト生活から接触者検診

# 個別事例から地域をみる(島根県)

- 自然分娩・自宅分娩を実行(強行?)  
仮死状態で救急搬送。子は障がい、発達遅延。医療的ケア児の自宅療養には大きな負担。
- 親からDV・SNSで20歳離れた男性と知り合い、結婚。  
出会い直後は幸せ、妊娠、第1子出産。その後夫からDV、無理強い妊娠、出産、第2子出産。第1子はかわいいが、第2子は育児放棄。
- 自傷他害で警察から通報。緊急措置入院。  
出生直後から父親DV。骨折傷害、機能障害、知的障がいから、いじめ・不登校、閉じこもり。20年先のメンタル対策は出生前から。某保健師「20年先の仕事をしている」
- 自己免疫疾患発症でステロイド治療から結核発症。(排菌なし)  
退院前DOTS検討なく、退院後に自死。
- 肺線維症、HOT治療患者が肺移植。移植肺から結核発症。(排菌あり)  
移植直後は息切れなく生活QOL改善。免疫抑制剤による結核発症か。
- LGBTで職場の付き合いがストレス。うつ治療。  
HIV検査で陽性告知。告知を機に上司や精神科医にカミングアウト。  
「これで気持ちよく仕事ができる」
- コロナ感染で自宅療養が困難に。  
片親家庭で、親はダブルワーク。自宅療養に必要な支援は何か。感染対策として生活支援。

# こんな事例も

- 外国人母の結核発症。乳児はLTBI治療。  
保育園(医)の過敏な反応。一方で、保育士の献身的な受け入れ。
- 子宮頸がんワクチンを接種してから、体調不良（新型コロナワクチン接種してから...）
- 捨て猫を集めて、子どもの世話ができない要保護世帯。（こころの貧困、子どもの貧困）
- 道を隔てたアパートの給水ポンプの低周波振動が気になって、夜も寝られない。
- 隣と裏の暖房排気ガスが室内にこもって、喘息様症状。
- 産廃事業所が倒産。老夫婦が手作業で分別。処分場廃止の判断まで15年？

地域の中で、家族やご近所との関係が悪くなって、  
生きることがますます困難になっている。

個別の事案や相談を通して、地域(資源や関係性)をみる目。

その地に住む住民の生活を思い浮かべ、幸せな未来を提案できるか？

# 保健所とは？

- 住民の幸福と健康をめざす
- 「このまちに住みたい」  
= **地域愛着**



## 日本国憲法

### 第25条(生存権)

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

### 第13条(幸福追求権)

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

- 国(自治体)は、国民(県民)の人権を守る・向上する仕事。

## 保健

### ● 職域保健

- ◆ 労働者の健康管理

### ● 医療保険者による保健

- ◆ 特定健康診査

### ● 学校保健

### ● 環境保健

### ● 広域保健

- ◆ 検疫
- ◆ 医療従事者の身分法

など

## 地域保健

### 対人保健

- 健康増進法
- 感染症法、予防接種法
- 母子保健法
- 精神保健福祉法
- その他
  - ◆ 難病医療法、がん対策基本法、  
肝炎対策基本法 など

### ● 地域保健法

- ◆ 基本指針
- ◆ 保健所等の設置
- ◆ 人材確保

### 対物保健

- 食品衛生法
- 興行場法などの業法
- 水道法
- 墓地埋葬法
- その他
  - ◆ 狂犬病予防法、薬事法、  
ビル管法、生衛法 など

## 医療

- 医療法
  - ◆ 病院の開設許可
  - ◆ 医療計画
- 医療従事者の身分法
- 高齢者医療確保法
- がん対策基本法
- 医療観察法
- 薬事法

など

## 福祉

- 身体障害者福祉法
- 知的障害者福祉法
- 児童福祉法
- 児童虐待防止法
- 介護保険法
- 障害者総合支援法
- 発達障害者支援法
- 精神保健福祉法
- 老人福祉法

など

# 保健所の業務

保健所は、対人保健サービスのうち、広域的に行うべきサービス、専門的技術を要するサービス及び多種の保健医療職種によるチームワークを要するサービス並びに対物保健等を実施する第一線の総合的な保健衛生行政機関である。また、市町村が行う保健サービスに対し、必要な技術的援助を行う。

## 《対人保健分野》

### ＜感染症等対策＞

(感染症予防法)  
(伝染病予防法、性病予防法、エイズ予防法、結核予防法)  
 健康診断、患者発生等の報告等  
 定期外健康診断、訪問指導、管理  
 検診 等

### ＜エイズ・難病対策＞

エイズ個別カウンセリング  
 (無料匿名検査を含む)事業  
 エイズ相談・教育事業等  
 難病医療相談 等

### ＜精神保健対策＞

(精神保健福祉法)  
 (障害者基本法)  
 医療・保健・福祉相談、等

### ＜その他＞

(母子保健法)  
 (老人保健法)  
 (健康増進法等)  
 広域的又は専門的な知識及び  
 技術を要する事業 等

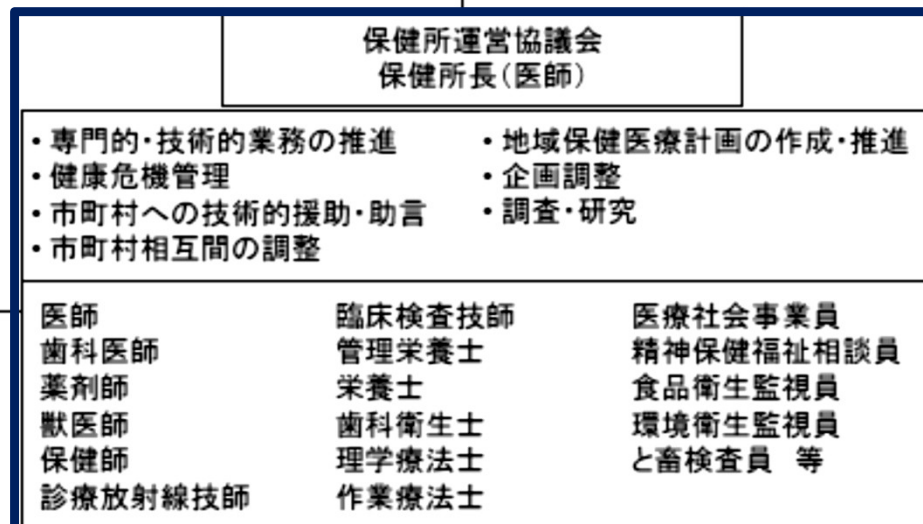
## 《対物保健分野》

### ＜食品衛生関係＞

(食品衛生法)  
 営業の許可、営業  
 施設等の監視、指導等

### ＜生活衛生関係＞

(生活衛生関係営業の運営の  
 適正化に関する法律、興行場法、  
 公衆浴場法、旅館業法、理容師  
 法、美容師法、クリーニング業  
 法)  
 営業の許可、届出、立入検査等



### ＜医療監視等関係＞

(医療法、歯科技工士法、臨床  
 検査技師、衛生検査技師等に  
 関する法律)  
 病院等、医療法人、歯科技工所、  
 衛生検査所等への立入検査等

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき特定健診

なお、指定市等の設置する保健所については、~~老人保健法に基づく健康診査~~、健康教育等や母子保健法に基づく乳幼児健診等を、これらの業務に加え行っているところもある。

\* 高齢者医療確保法は老人保健法が改正された 2006年



# 広島県備北地域保健対策協議会

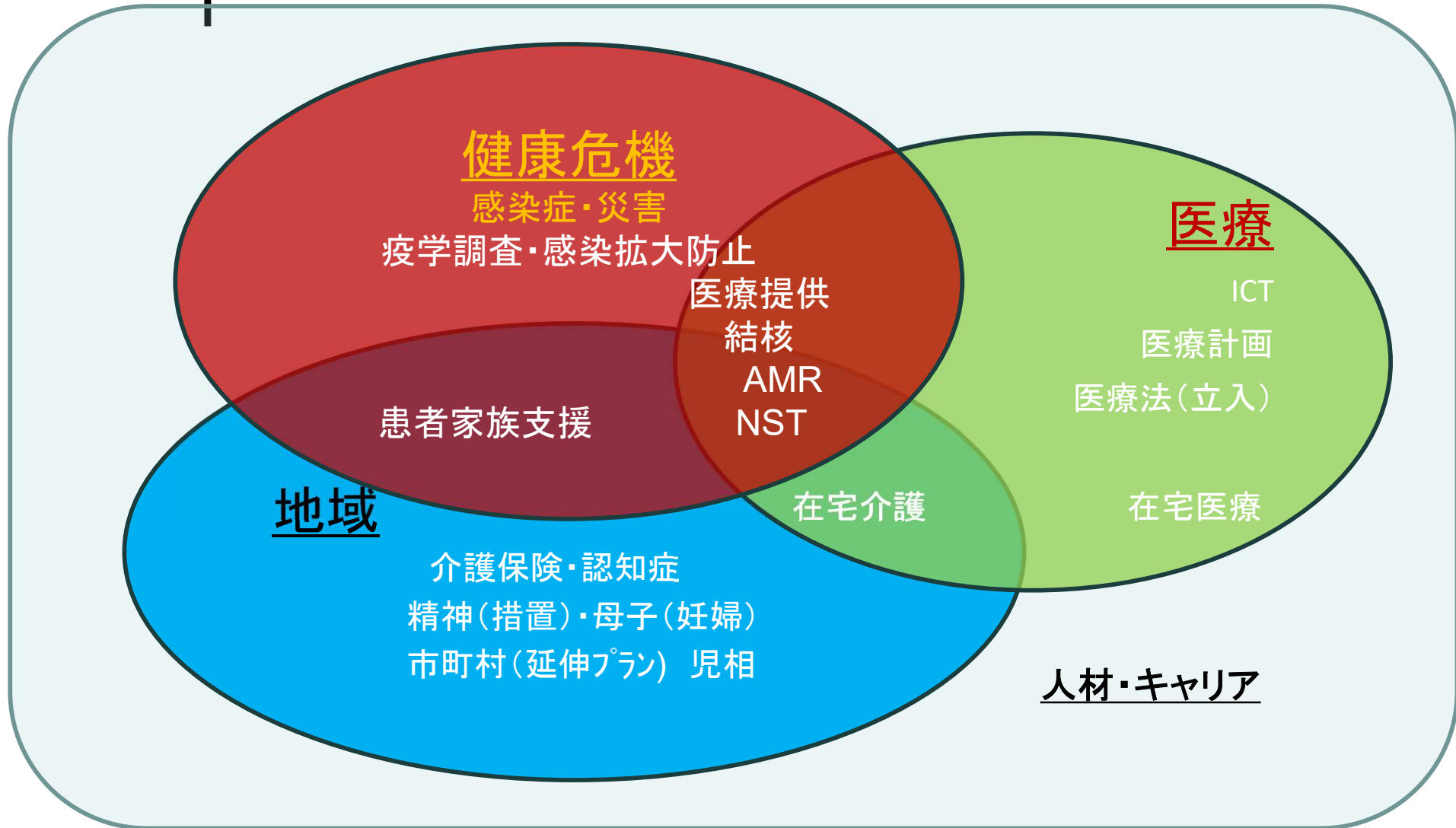
地域包括ケア支援専門部会

健康ひろしま21推進専門部会

保健医療計画推進専門部会

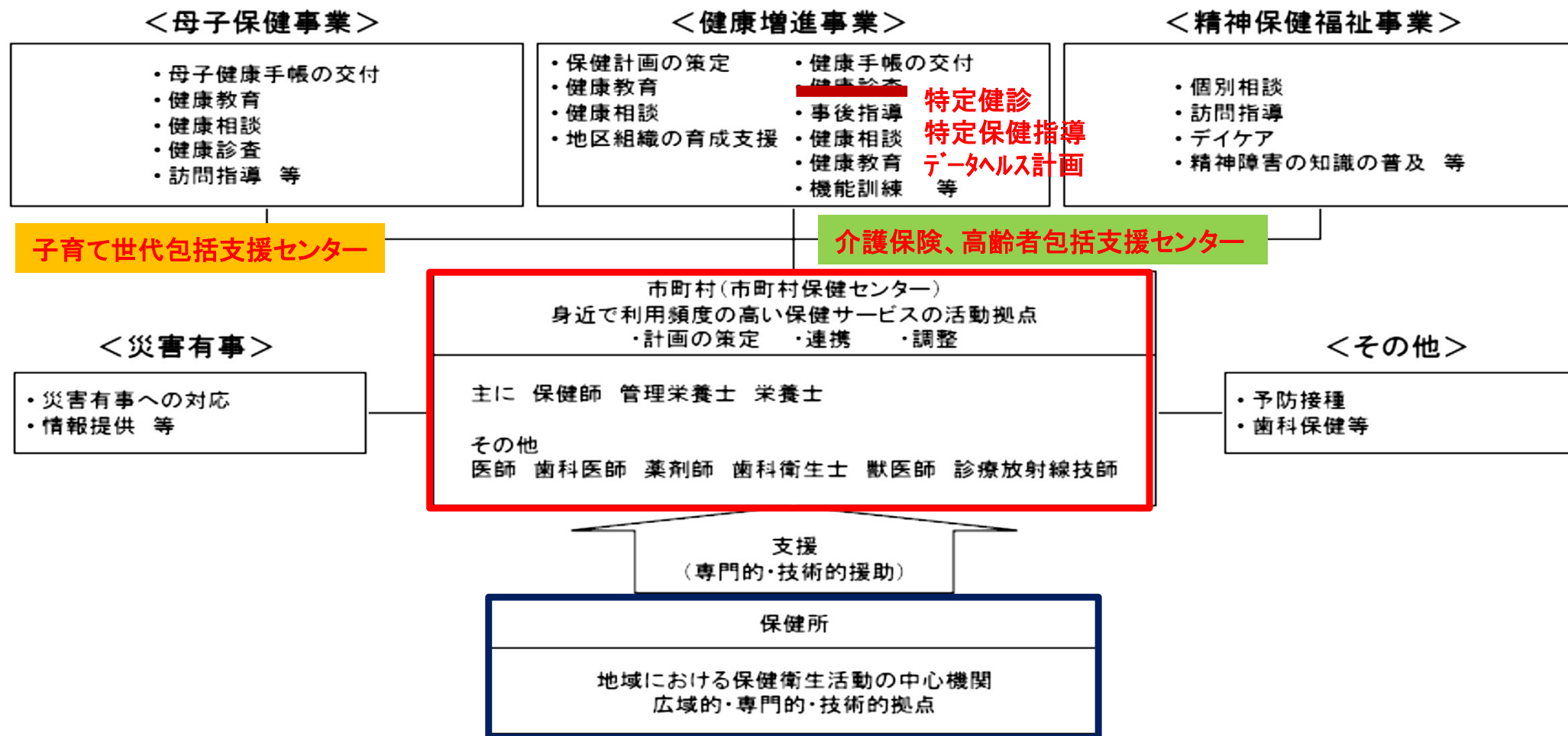
感染症対策専門部会

# 保健所機能の拡大？ イメージ図 (after COVID-19)



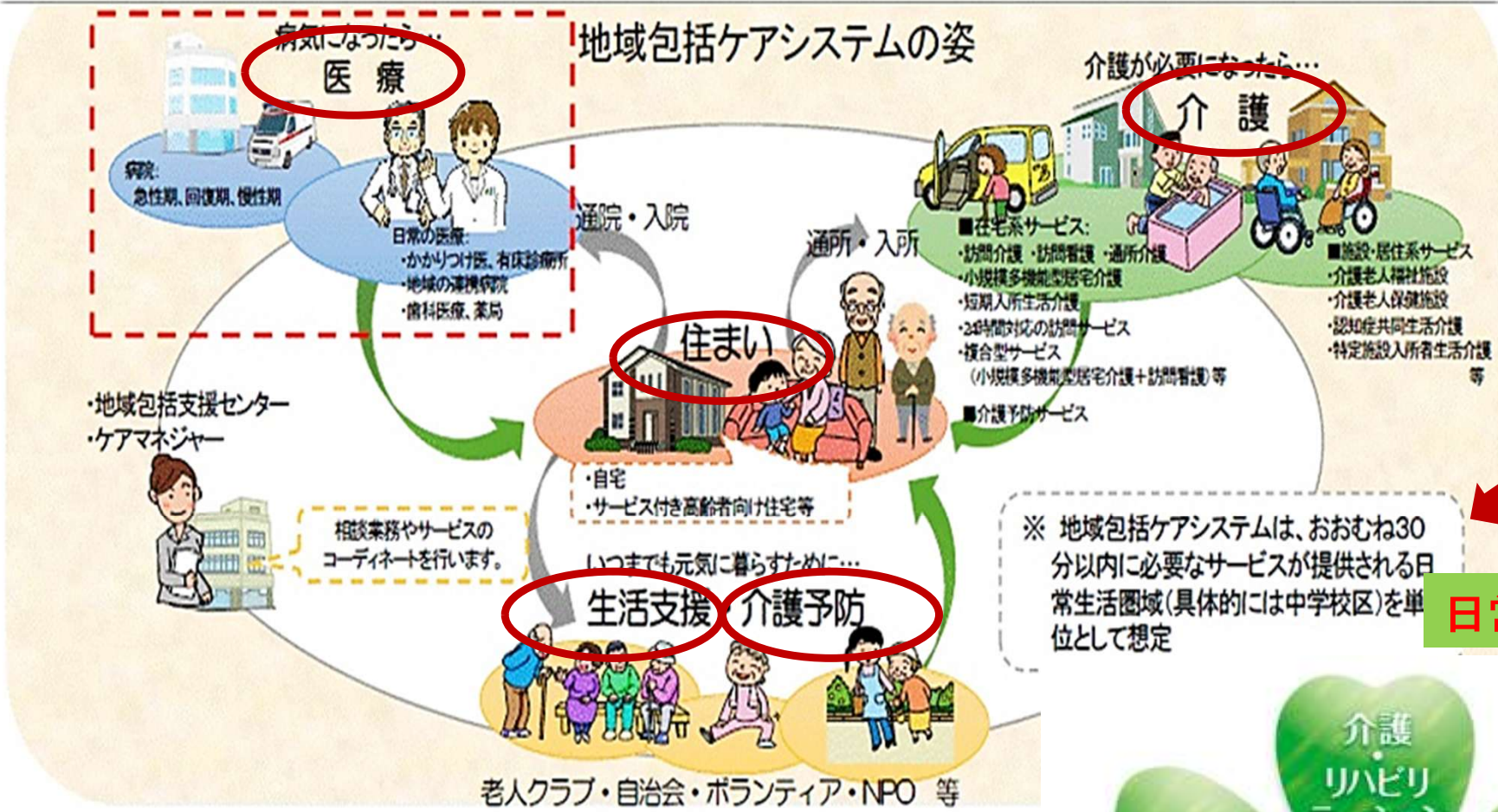
# 市町村(市町村保健センター)の業務

市町村は母子保健事業、健康増進事業、予防接種等の地域住民に密着した総合的な対人保健サービスを実施することとされている。また、身近で利用頻度の高い保健サービスが一元的に提供されること踏まえ、保健活動の拠点として市町村保健センターが整備されている。



指定都市や中核市、特別区では、1保健所+複数保健福祉センター。

教科書p82 に 保健所と保健センター比較



日常生活圏域

地域包括ケアシステムは、  
 保険者である市町村や都道府県が、  
 地域の自主性や主体性に基づき、  
 地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



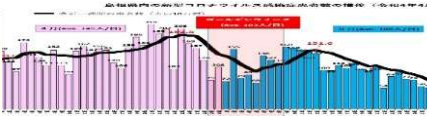
# 新型コロナ対策の目標は？

## コロナの重症者、死亡者を減らすこと

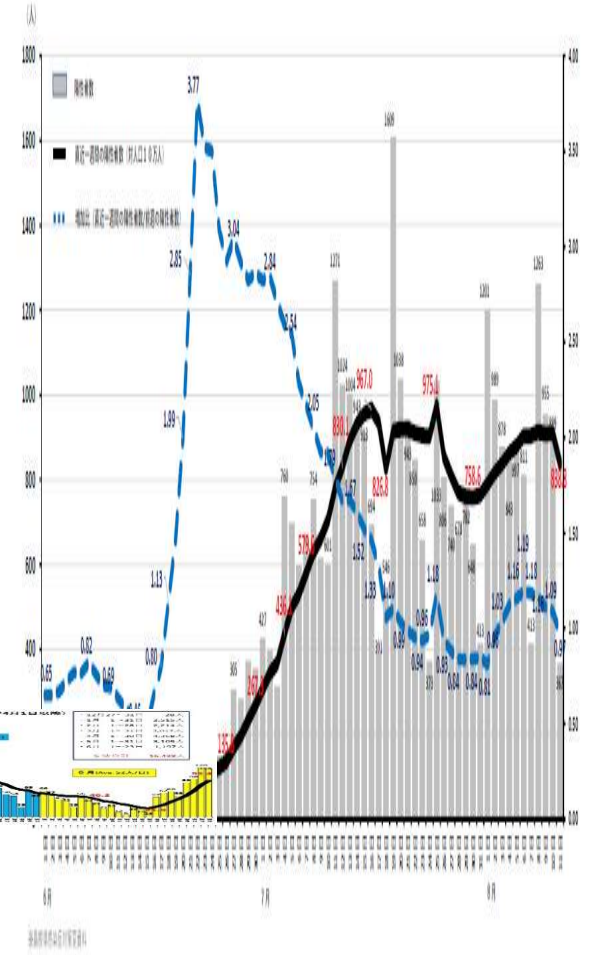
- 早期に診断 **医療提供**(医師会・病院外来の確保) **宿泊・自宅療養** **PCR検査**  
重症化症状を確認 特に重症化の指標は「肺炎」「呼吸困難」 体温、酸素飽和度が大事
- 適切な医療につなげる **医療提供(病床確保)** **宿泊・自宅療養**  
適切な医療とは、重症度にあった医療  
入院と宿泊・自宅療養の連携
- 感染の広がりを押さえる **疫学調査** **自宅療養** **濃厚接触者の健康観察** **地域免疫**  
**ピークを下げる** **先延ばしにする**  
通常医療の資源をコロナに回していることから「限界」ある。  
**時間を稼ぎながら、新しい感染症の特性を明確にして、治療法の確立。安心の確立。**
- 医療提供が破綻しない(コロナ以外？の診療を守る)
- 感染症の理解を進める。人権を守り、この地域で健康に暮らす。



# 島根県における患者発生 2021/12/27~2022/8/11



島根県内の新型コロナウイルス感染症患者数の推移（令和4年8月1日以降）と増加比の推移



## 患者(濃厚接触者)と診断されて 生活が一変する現実(5類以前)

- 陽性となったら、家族と離れて入院(「隔離」の自宅療養も)  
残った家族は「濃厚接触者」(注 家族が全員濃厚になるとは限らない)  
子どもだけ、要介護高齢者だけ、犬・ねこが残されることも  
継父や継母と不仲、身内が「濃厚」を理由に引き取れないetc
- 陽性となったら休業。(濃厚接触者は自宅待機)  
休業補償や労災補償のある正規労働か。そもそも労働災害？
- オミクロン株患者の濃厚接触者と判断されたら、  
~~宿泊療養施設等で2週間の健康観察(+3回のPCR検査)~~  
2022年1月4,5日に国が方針転換し、条件付きでデルタ株と同じに自宅で。  
1月15日国通知では、0株では10日間に短縮に。1/287日 7/225日に。
- 5類になったら、療養となる「濃厚接触者」はいなくなる。



# なぜ島根は患者発生が抑えられていたのか？

- 保健所設置と県庁本部の連携

医療圏の設定、保健所配置、専門職の確保

調整本部と入院医療機関、DMAT、診療科リエゾンなどの調整

感染症管理支援チームの施設派遣（ゾーニング、PPEほか）

- 医療機関、福祉施設、市町村等などの自律的な努力

早期発見、連絡

職員の厳格な健康管理（実は5類になっても）

- 学校の休校

年末年始の休みも、その後の休校措置も

休校でない学年や、保育園・幼稚園、児童クラブでは感染機会続く。

- 県民の協力 2022年3月通知から国民の行動制限は限定

まん延防止重点措置として飲食店の営業制限

疫学調査等の協力や、自宅での健康観察

SNSなどの情報をもとにした行動制限？ 「都会から帰るな」

都会と離れている？

注 O株BA.5は、「抑えられない」= **ウイルス特性** + **行動制限ない**

# 新型コロナ対策から、わかったこと

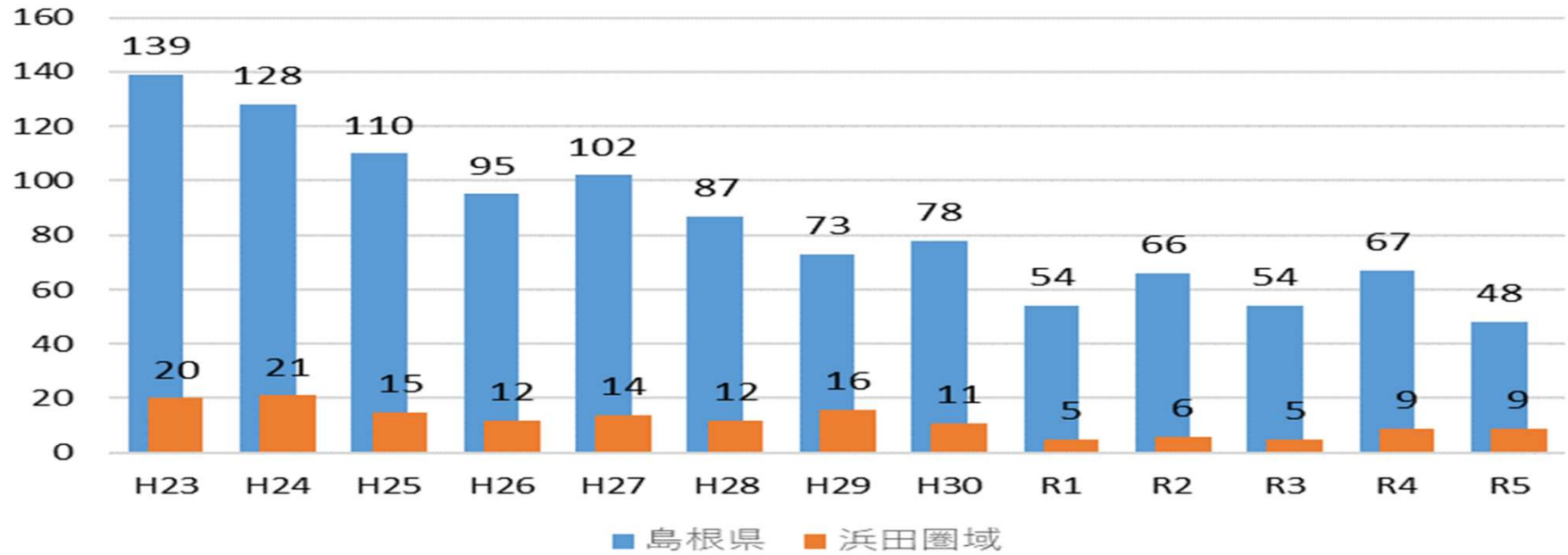
## 地域課題から、地域創生？

- 医学、医療、そして行政には限界があり、  
元気に回復するには一人ひとりの体力や免疫に頼るしかない。  
やはり、**日常からの学習や健康な習慣、心掛けが大事。**
- 感染者、濃厚接触者の、行動や習慣。  
調子悪いときに、**自宅で療養できる蓄え**はあるか？（自助）  
医院、病院の**検査や治療を受けるための準備**はできているか？（互助）  
他者との関係性 お付き合いの程度や良い関係・悪い関係か。（共助）  
家族といっても色々な家族がいる。
- 地域の活動が多くの人の手によって実行されている。  
医療や福祉だけではなく、飲食やサービス、運輸なども  
市内や市外、県外・国外からのつながりで営まれている。  
一方で、人口減少（過疎）地では、生活がなりたたなくなっている。
- 島根のよいところ  
「東京とちがって、スペースがある＝感染対策とりやすい」  
自分自身の責任で、健康を選択することができる？

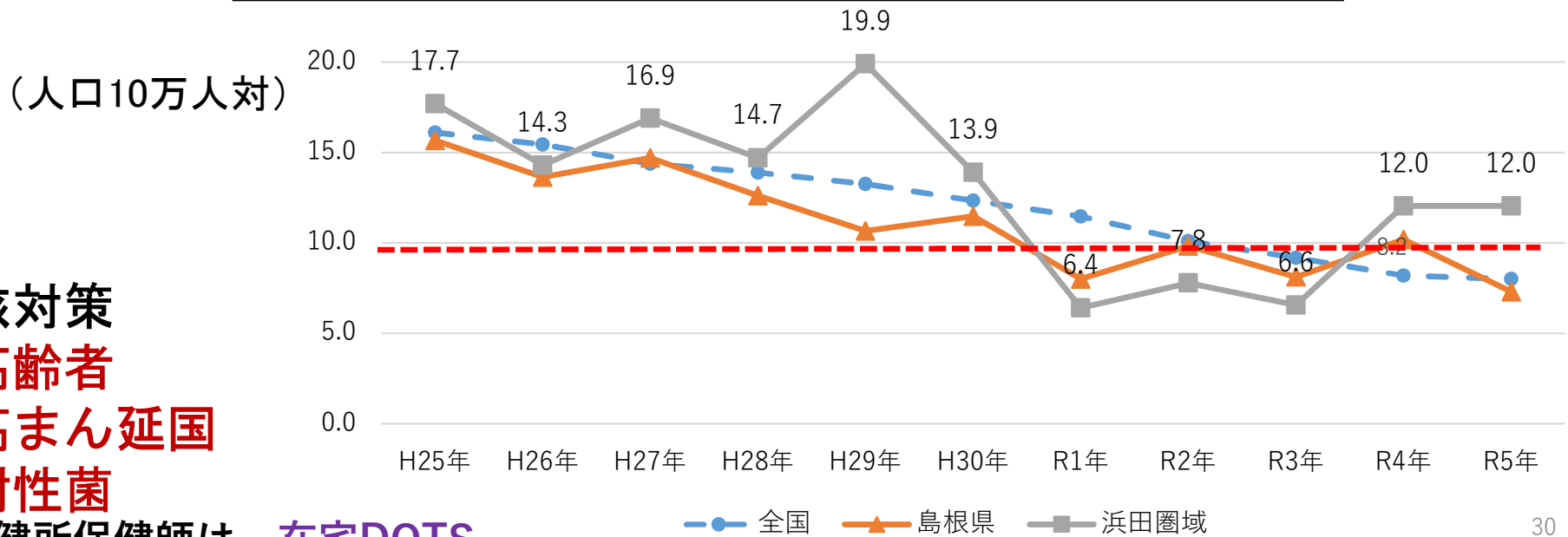
# 人生はリスクの選択の繰り返し

- VPDはワクチンを接種することで、発症、後遺症、死亡が減  
接種することと副反応のリスクを考えて、やはり接種  
接種後の健康被害には補償のしくみがある。
- たばこの喫煙、酒の大量飲酒、無防備なSEXによる妊娠・性感染症  
一線を越えないと見えない世界もある 「覚悟」  
立ち直れない「傷」を負っても、コントロールできれば  
(生きることに障害なければ) なんとかなる社会 (をめざしたい)
- 医師や看護師、栄養士は、(国家資格を持つ職能は)  
医療(保健・福祉も含めて)提供しながら(仕事であろうとなかろうと)  
幸福に生きる地域社会に貢献していける(はず)
- 健康に活躍してほしい。 生涯健康に生きる力「ヘルスリテラシー」  
そのために、専門の学問はもとより、経験と学びを繰り返してほしい。

## 島根県、浜田圏域の結核患者届出数の推移

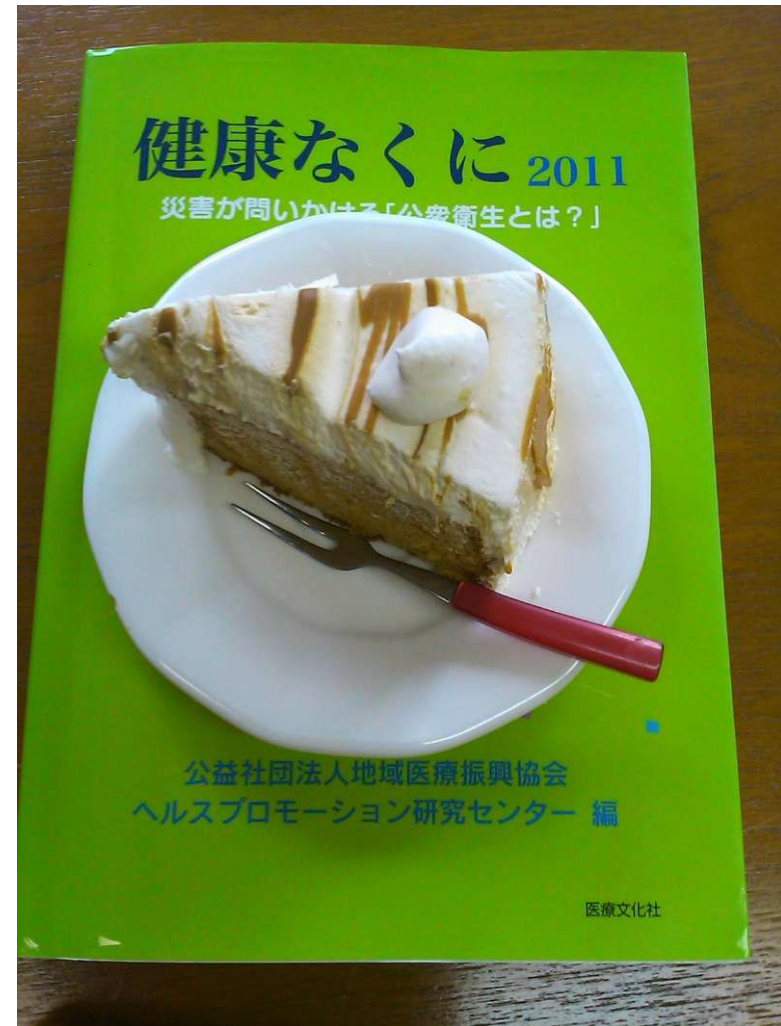


## 全国、島根県及び浜田圏域の全結核罹患率の推移



**結核対策**  
**高齢者**  
**高まん延国**  
**耐性菌**  
 保健所保健師は **在宅DOTS**

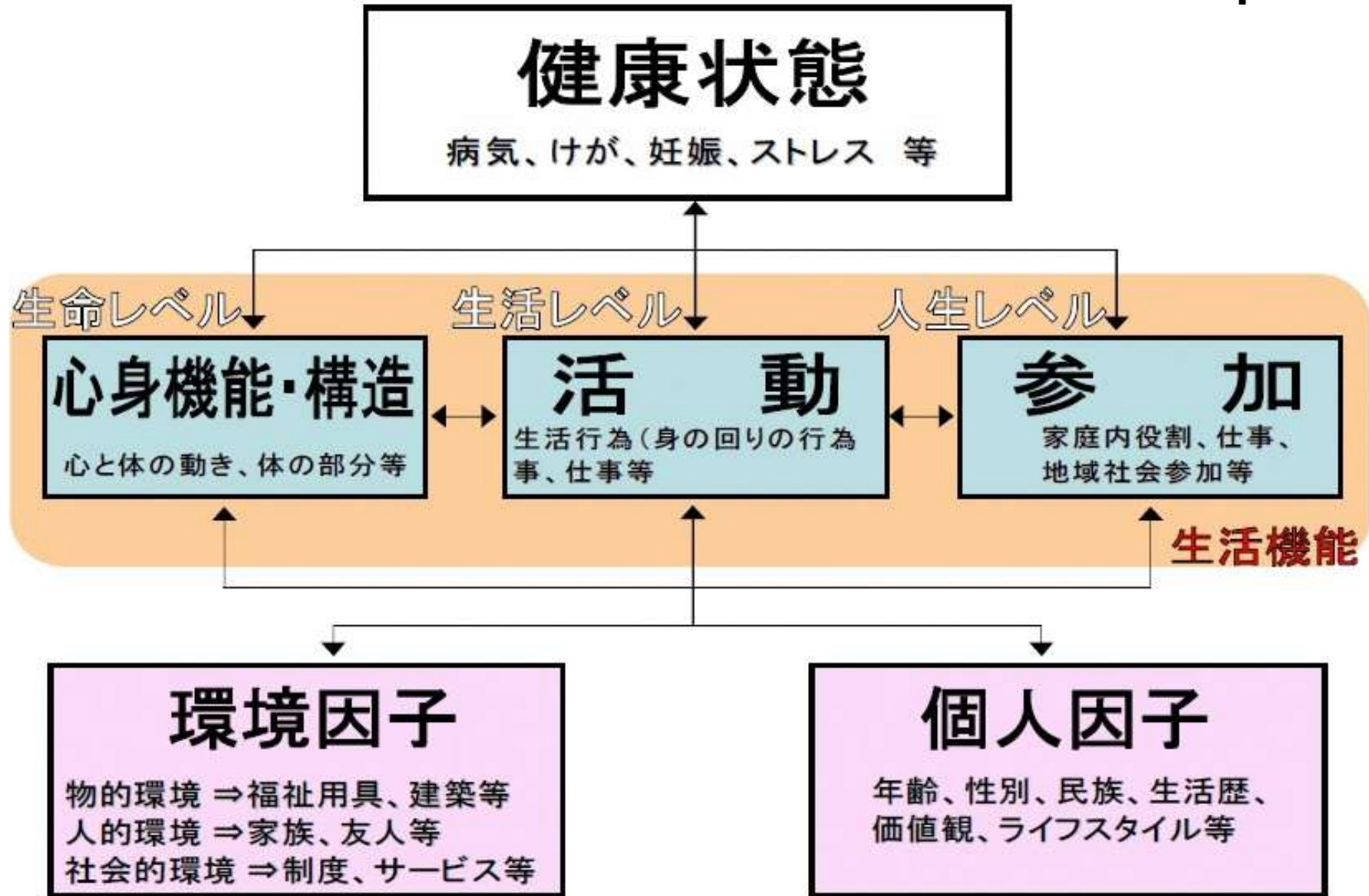
# ある日のデザート



こころ通う人と、  
一緒に食べる楽しい瞬間

# 生活機能モデル ICF(WHO)

教科書p288



☆ヘルスプロモーションとは  
人びとが、自らの健康とその決定要因を  
コントロールし、改善することができるよう  
にするプロセスである。

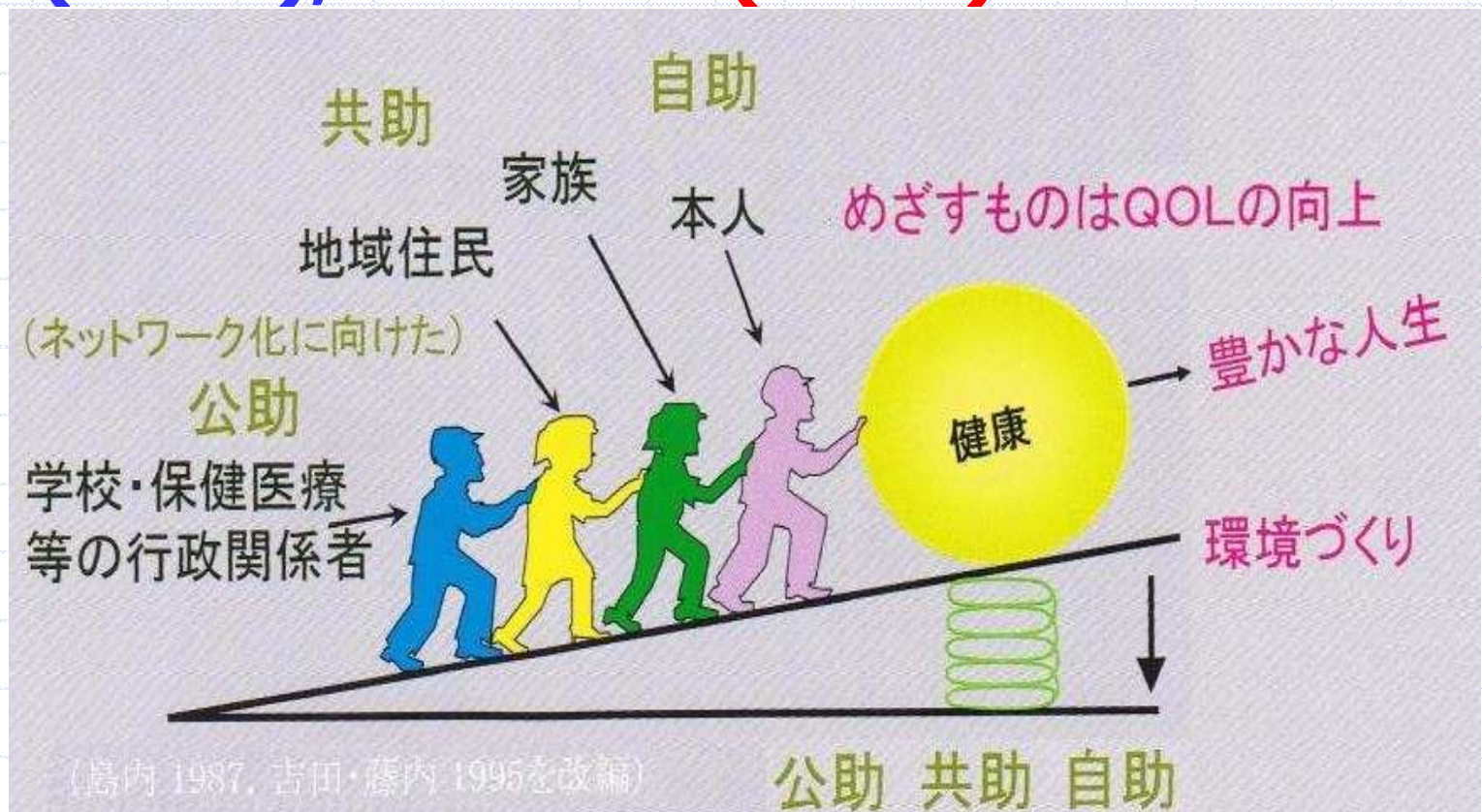
(Kickbusch(1984), バンコク憲章(2005))

目標は

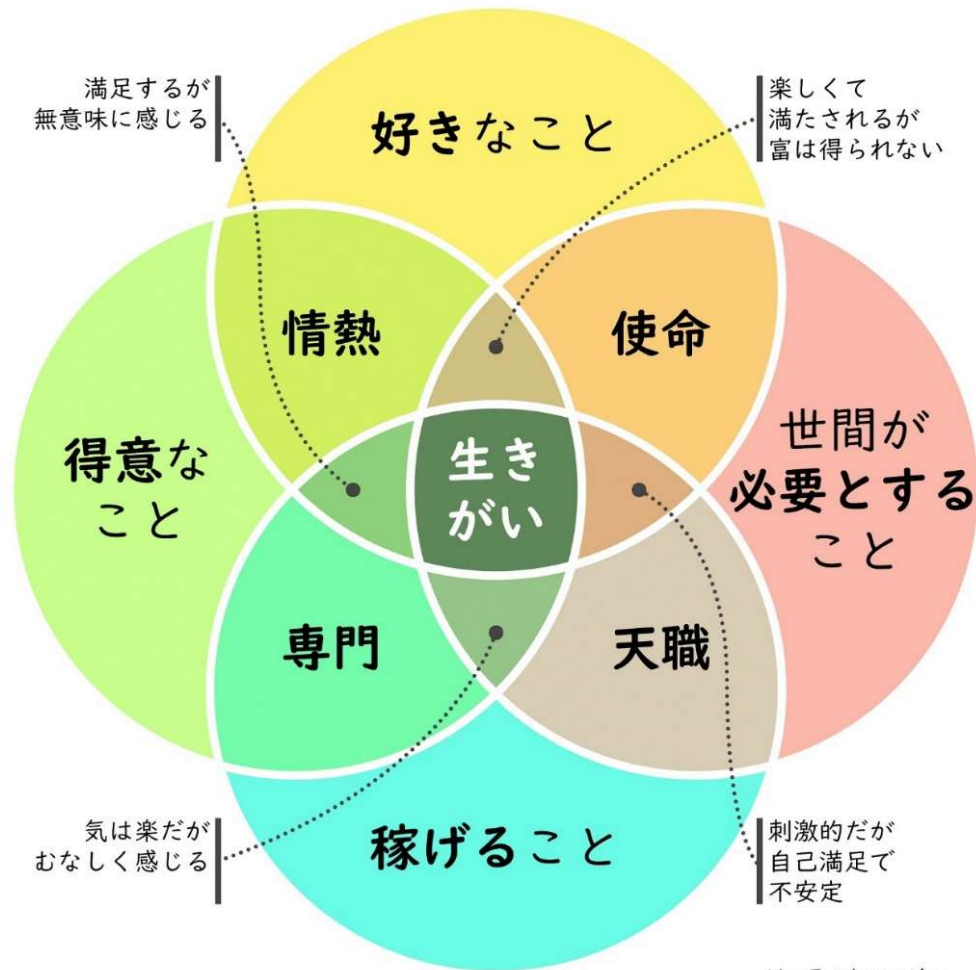
豊かな人生  
幸福  
ウェルビーイング

ヘルスプロモーション

健康高める  
プロセス



# 生きがいとは何か



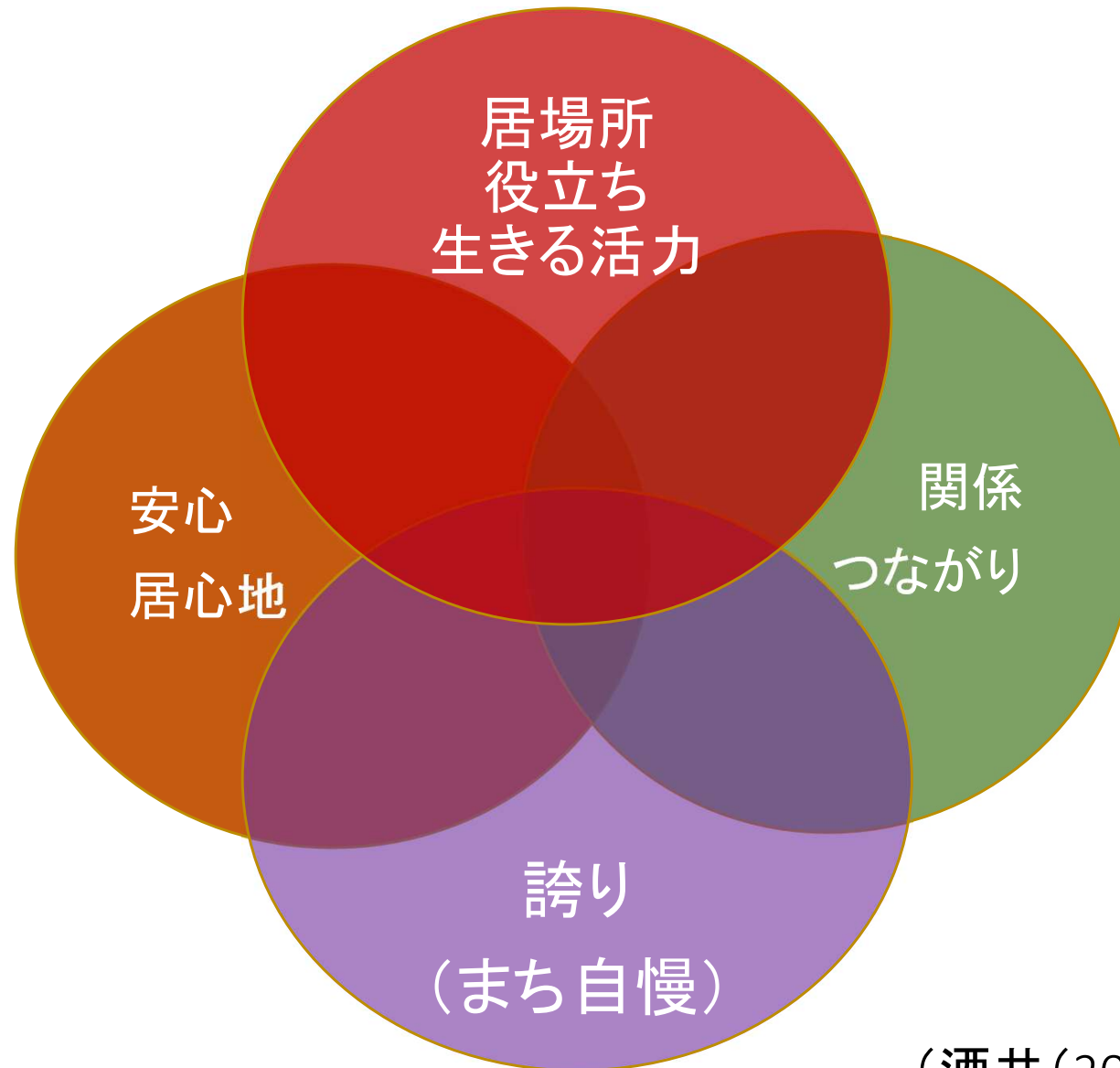
ソース：dreamstime  
元画像：TORONTO STAR GRAPHIC  
日本語化：@masagool

## 日本人の**生きがい**は 世界に 注目されている！



# 地域への愛着

「このまちに ずーっと 住み続けたいですか？」



(酒井(2016)を改変)

S12

## 保健所法（旧）制定（昭和12年）

国民の体位を向上するために、都会と田舎を通じて保健所を創設し、あまねく衛生思想の啓発を図るとともに衣食住その他日常生活において衛生の規範となるほか疾病の予防のための健康相談を行うなど保健上適切なさまざまな指導を行う

S22

## 保健所法（新）（昭和22年）

日本国憲法の下、保健所が健康相談、保健指導のほか、医事、薬事、食品衛生、環境衛生などに関する行政機能を併せ持ち、公衆衛生の第一線期間として飛躍的に拡充強化。**人口10万あたり1か所**

H6

## 保健所法を地域保健法に改正（平成6年7月1日改正、平成9年施行）

地域保健対策の推進に関する**基本指針**、保健所の設置その他地域保健対策の基本となる事項を定めた。（市町村保健センター、地方衛生研究所も記載）  
**2次医療圏（人口30万程度）に1か所**

H24

## 基本指針を一部改正（平成24年）

ソーシャルキャピタルを活用した自助、共助の支援の推進ほか。

R5

## 基本指針を一部改正（令和5年）

災害や感染症等の健康危機への対応。衛生研究所や市町村の役割

☆教科書p69

# 保健所

疾病予防、健康増進、環境衛生等を担う  
公衆衛生の第一線の行政機関である

地域保健法 第5条(設置)

47都道府県(352保健所)

20指定都市( 20保健所)

62中核市 ( 62保健所)

5他政令市( 5保健所)

23特別区 (23保健所)

計462保健所(令和7年4月現在)

広島県は、**県型4保健所3支所、指定都市保健所1、中核市2保健所。**  
地域保健法改正の時期に、地方事務所厚生環境局と統合、平成21年には今の厚生環境事務所になった。  
2次医療圏(医療構想区域)にひとつが原則だが、中核市指定都市を取り囲む形で7医療圏を設定。

全国では、**福祉**事務所などと統合されている場合が多い。

広島県も厚生環境事務所・保健所の組織

保健所は地域保健法上の必置義務から、**二枚**看板。

## 保健所所管区域案内 広島県



設置主体	保健所名	(支所名)	郵便番号	所在地	市区町村名
広島市	広島市保健所		730-8565	広島市中区泰寺町一丁目6番34号	広島市中区 広島市東区 広島市南区 広島市西区 広島市安佐南区 広島市安佐北区 広島市安芸区 広島市佐伯区
呉市	呉市保健所		737-0041	呉市和庄1-2-13	呉市
福山市	福山市保健所		720-8512	福山市三吉町南2-11-22	福山市
広島県	西部保健所		738-0004	廿日市市桜尾2-2-68	大竹市 廿日市市
広島県	西部保健所	広島支所	730-0011	広島市中区基町10-52	安芸郡府中町 安芸郡海田町 安芸郡熊野町 安芸郡坂町 安芸高田市 山県郡安芸太田町 山県郡北広島町
広島県	西部保健所	呉支所	737-0811	呉市西中央1-3-25	江田島市
広島県	西部東保健所		739-0014	東広島市西条昭和町13-10	竹原市 東広島市 豊田郡大崎上島町
広島県	東部保健所		722-0002	尾道市古浜町26-12	三原市 尾道市 世羅郡世羅町
広島県	東部保健所	福山支所	720-8511	福山市三吉町1-1-1	府中市 神石郡神石高原町
広島県	北部保健所		728-0013	三次市十日市東4-6-1	三次市 庄原市

# 保健所に勤務する技術職

- 医師
- 歯科医師
- 保健師
- 栄養士・管理栄養士
- 診療放射線技師
- 歯科衛生士
- 精神保健福祉相談員
- 獣医師
- 薬剤師
- 臨床検査技師
- 食品衛生監視員
- 環境衛生監視員

## 全国では

- 理学・作業療法士
- 社会福祉士
- 精神保健福祉士

# 新しい役割

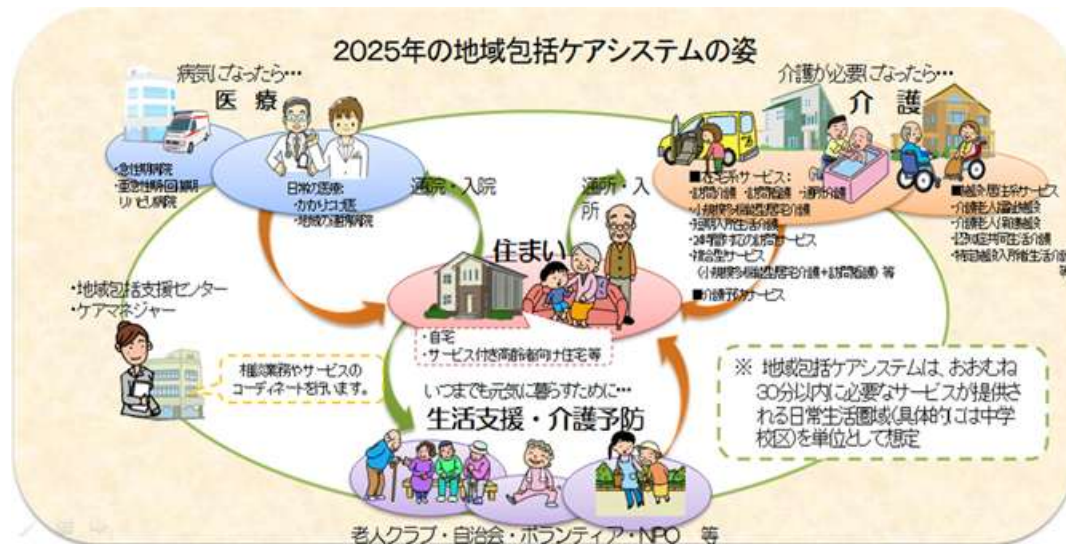
# 時代に合わせて変わる保健所

## 地域包括ケアシステム

- 2025年以降の  
医療介護サービス確保
- 基幹病院はもとより、  
在宅医療・介護を進める

## 健康危機管理

- 災害対策基本法、  
災害救助法ほか
- 大規模災害時に  
**DHEAT**の受援・派遣
- 「民間」と違い「行政」  
**DHEAT**:災害時健康危機管理支援チーム  
**Disaster**  
**Health Emergency**  
**Assistance Team**  
コナでは**IHEAT**も



# 保健所の事業

## 地域保健法 第6条(事業)

教科書 p81

(事業)

第6条 保健所は、次に掲げる事項につき、**企画、調整、指導**及びこれらに必要な事業を行う。

- 一 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 二 人口動態統計その他地域保健に係る**統計**に関する事項
- 三 **栄養**の改善及び**食品衛生**に関する事項
- 四 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の**環境**の衛生に関する事項
- 五 **医事**及び**薬事**に関する事項
- 六 **保健師**に関する事項
- 七 公共**医療**事業の向上及び増進に関する事項
- 八 **母性**及び**乳幼児**並びに**老人**の保健に関する事項
- 九 **歯科**保健に関する事項
- 十 **精神**保健に関する事項
- 十一 **治療方法が確立していない疾病**その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 十二 **感染症**その他の疾病の予防に関する事項
- 十三 衛生上の**試験及び検査**に関する事項
- 十四 その他地域住民の**健康の保持及び増進**に関する事項

# 地域保健の基本的な指針

## 第一 地域保健対策の推進の基本的な方向 (令和5年改正、地域保健法)

教科書 p69

### 一 地域における地域保健対策の推進

- 1 自助及び共助の支援の推進 ソーシャルキャピタルを活用した
- 2 住民の多様なニーズに対応した細やかなサービスの提供
- 3 地域特性をいかした保健と福祉の健康なまちづくり
- 4 医療、介護及び福祉等の関連施策との連携強化
- 5 快適で安心できる生活環境の確保

### 二 地域における健康危機管理体制の確保

- 1 健康危機管理体制の確保
- 2 大規模災害への備え
- 3 広域的な感染症のまん延への備え
- 4 地域住民への情報提供、知識の普及等

### 三 科学的根拠に基づいた地域保健の推進

- 1 科学的根拠に基づく地域保健対策に関する計画の策定と実施
- 2 計画の評価と公表の推進

### 四 国民の健康づくりの推進

# 地域保健の基本的な指針

## 第二 保健所及び市町村保健センターの 整備及び運営に関する基本的事項

### 一 保健所

#### 1 保健所の整備

#### 2 保健所の運営（少し詳しく）

(1) 健康なまちづくりの推進

(2) 専門的かつ技術的業務の推進

(3) 情報の収集、整理及び活用の推進

(4) 調査及び研究等の推進

(5) 市町村に対する援助及び市町村相互間の連絡調整の推進

(6) 企画及び調整の機能の強化

#### 3 地域における健康危機管理の拠点としての体制・機能

広域な手引書、感染症予防計画・特措法行動計画を踏まえ健康危機対処計画

### 二 市町村保健センター（省略）

#### 1 市町村保健センターの整備

#### 2 市町村保健センターの運営



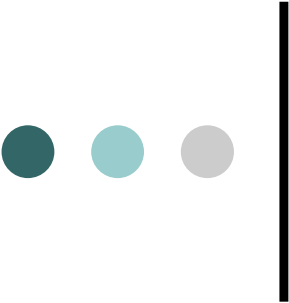
# 地域保健の基本的な指針

## 第三 地域保健に関する調査及び研究 並びに試験及び検査に関する基本的事項

- 一 基本的な考え方
- 二 地域保健法第二十六条に規定する業務
- 三 地方衛生研究所等の機能強化

## 第四 地域保健対策に係る人材の確保及び資質の向上 並びに人材確保支援計画の策定に関する 基本的事項

- 一 人材の確保 保健所長の設置、所長を補佐する統括保健師等
- 二 人材の資質の向上
- 三 健康危機に備えた人材の確保と資質の向上  
DHEAT IHEAT
- 四 人材確保支援計画の策定



# 地域保健の基本的な指針

## 第五 社会福祉等の関連施策との連携に関する基本的事項

- 一 保健医療福祉の連携の下で最適なサービスを総合的に提供するための調整の機能の充実
- 二 包括的な保健医療福祉のシステムの構築
- 三 次世代育成支援対策の総合的かつ計画的な推進
- 四 高齢者対策及び介護保険制度の円滑な実施のための取組
- 五 精神障害者施策の総合的な取組
- 六 児童虐待防止対策に関する取組

## 第六 その他地域保健対策の推進に関する重要事項

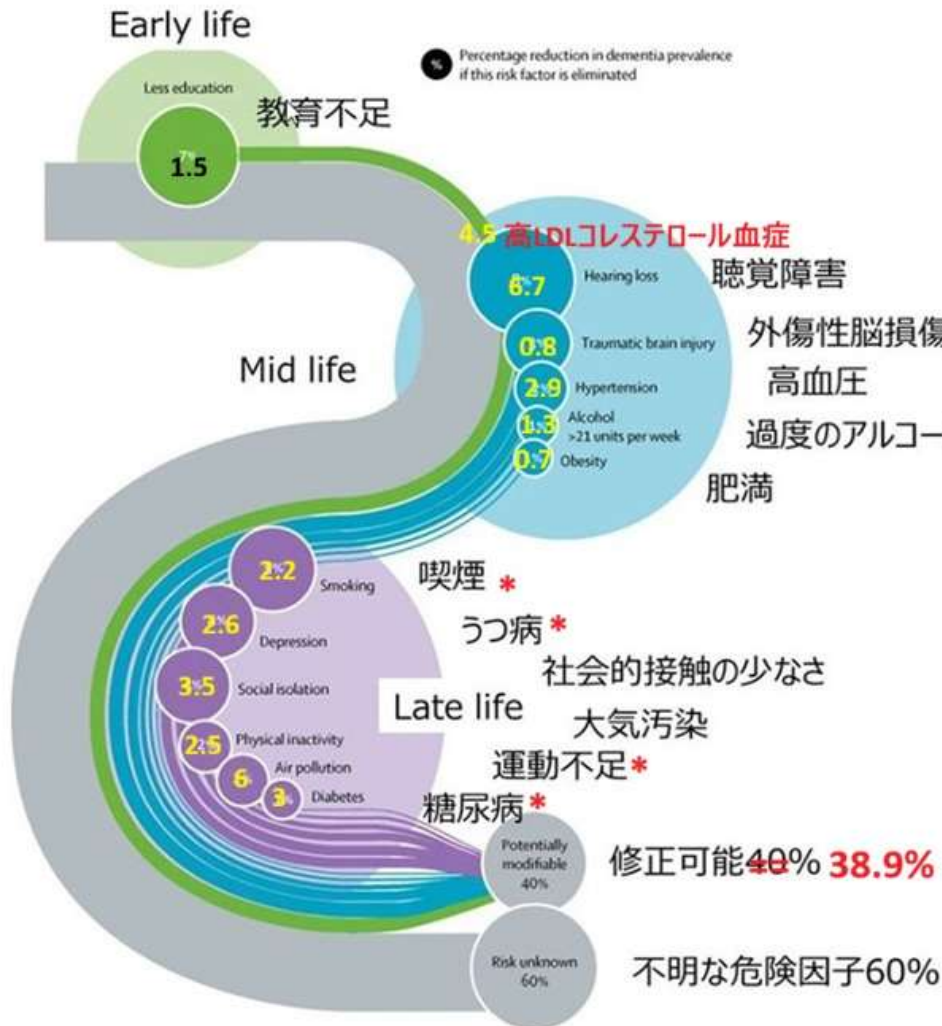
- 一 国民の健康づくり及びがん対策等の推進
- 二 生活衛生対策
- 三 食品安全対策
- 四 地域保健、学校保健及び産業保健の連携

# 認知症発生因子 人生通じて、地域社会で予防を！

Lancet. 2020 Aug 8;396(10248):413-446 ([doi.org/10.1016/S0140-6736\(20\)30367-6](https://doi.org/10.1016/S0140-6736(20)30367-6).)

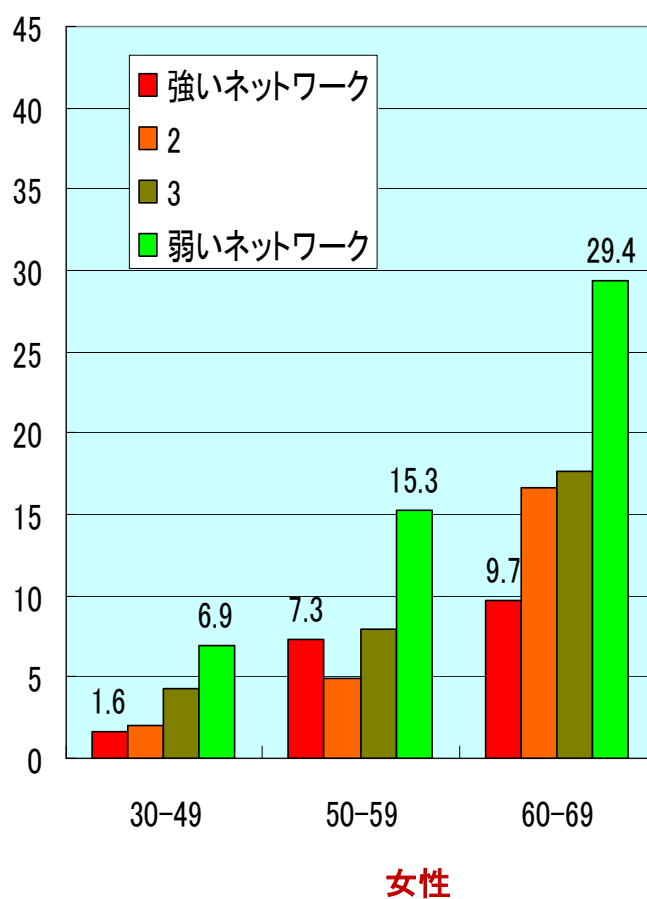
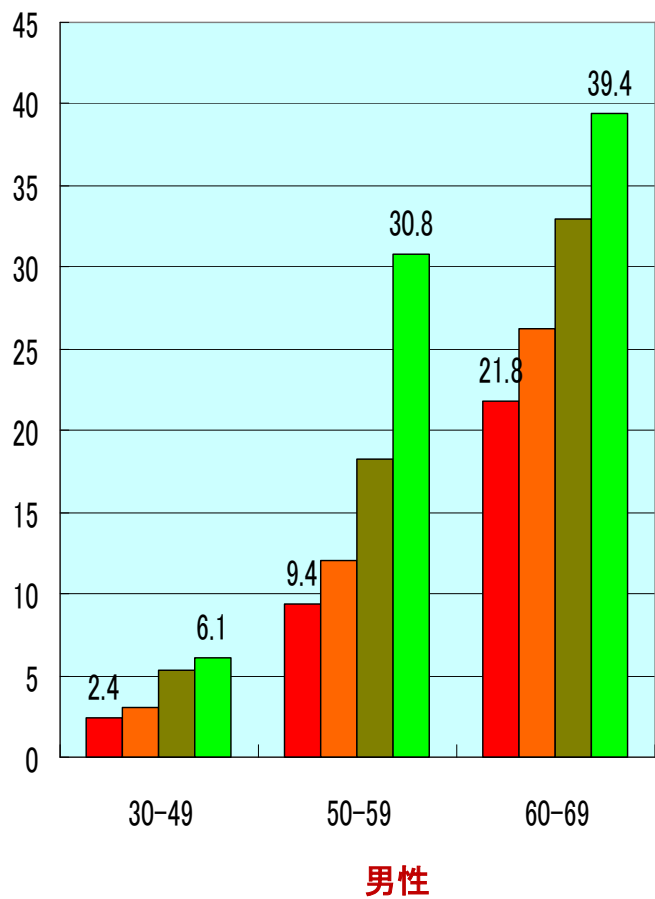
- 1) 40歳前後から中年期に  
収縮期血圧130mmHg以下の維持を目指す  
(高血圧症の降圧治療は認知症の予防に有効な唯一の薬)。
- 2) 難聴に対しては補聴器の使用を奨励し、  
過度の騒音曝露から耳を保護し難聴を軽減する。
- 3) 大気汚染や副流煙を減らす。
- 4) 頭部の怪我を防ぐ。(交通事故、転倒事故予防)
- 5) 週21単位以上の飲酒は避ける。
- 6) 途中からでも認知症リスクを減らすことができるので禁煙する。
- 7) すべての子どもたちに初等・中等教育を提供する。
- 8) 肥満と糖尿病を防止・治療する。
- 9) 中年期以降の身体活動を維持する。

○東海大学が日本人データ 2026年  
 壮年期 聴覚障害  
 壮年期 運動不足  
 壮年期 高LDLコレステロール血症  
 (糖尿病、うつ病、喫煙)  
 老年期 社会的接触減



# 社会的ネットワークの強さ別にみた死亡率

(Berkman&Syme 1979)



地域での関係性  
(信頼や支え合い)が  
強い人は  
死亡率が小さい。



信頼する、信頼される  
おつき合いは大事



**あなたの身のまわりに  
次のような人々がいらっしゃいますか？**  
(当てはまるすべてに○を)

1. 会うと心が落ち着き安心できる人
2. 気持ちの通じる人
3. あなたの日頃を評価し、認めてくれる人
4. 経済的に困っているとき、頼りになる人
5. あなたが病気で寝込んでいるときに、  
身のまわりの世話をしてくれる人
6. 困ったとき、手助けをしてくれる人

(三重県民1万人アンケートから)

ストレス社会、格差社会にあってもよい関係性が健康な人生に影響する





# コミュニケーションの基本(中本の私案)

マインド(心意気) 自身の立場をしっかりとっておく。事前の確認も。

(雰囲気、周りの環境) 会話の内容はTPOを判断することも大事

あいさつ いいタイミングの元気なあいさつは気持ちをなごませる。

アサーション assertion (さわやかに(素直に)、相手に配慮して自分を表現)

人がらを示すこともできる

理解を進めるツール(ことば、方言、専門用語や疾患・健康課題の定義なども含まれる。

できるだけ身近な共通理解をすすめる具体的なものを利用することも大事。)

傾聴、受容(非言語表現も) まずは聴くことが大事、反復や合いの手のタイミング

非言語=うなづき

理解と共感 相手の話していることへの理解 自分自身の考えで一致している点は共感

整理と表現 「この点はわかる(理解)」「そこは同じ(共感)」を言葉で伝える

ときには折衝(交渉) negotiation

考え方、意見の違いがあることも。相手の柔軟性を確認できる。

適切な質問 傾聴だけでなくタイミングよい適切な質問は、共感、整理をすすめる。

整理、まとめ(到達点)、文章化

「あなたとここまで分かり合えた」(時には理解できないことも整理)

約束(約束) 「これからもよろしく」(次回会ったら、さらに深まるコミュニケーション)

組織内では報告、連絡、相談は、タイミング良く!

# おしまい

「あなたの日頃を評価し、認めてくれる人」が、いますか

あなたは、同僚(上司、部下も)や友人に対して、  
「日頃を評価し、認めていますか」

関係性づくりには、  
「一声」が大事です。  
信頼できる人からの  
「心地よいおせっかい」

